

松本市基幹博物館 施設構想

美しく生きる。



健康寿命延伸都市・松本

平成 29 年 3 月

松本市・松本市教育委員会

目次

第1章 松本市基幹博物館施設構想	1
1 施設構想の目的	
2 施設構想策定の経過	
第2章 松本市立博物館の現状と課題	1
1 現状	
2 課題	
第3章 施設整備方針 ～松本市立博物館開館200年を見据えて～	2
1 松本市基幹博物館の位置付け	
(1) 目的	
(2) 性格	
(3) 機能	
2 施設整備の基本的な考え方	
(1) 整備のコンセプト	
(2) 整備の基本方針	
3 建築設計に当たって	
(1) 敷地条件	
(2) 施設規模	
(3) 建設における留意点	
第4章 施設機能と諸室	4
1 収集・保存機能	
2 調査・研究機能	
3 展示・学習支援機能	
(1) 展示機能	
(2) 学習支援機能	
4 交流・情報交換機能	
5 集客・観光機能	
6 共用スペース	
7 施設管理	
8 附帯施設等	
9 基幹博物館の諸室構成	
(1) 機能・諸室構成（概念図）	
(2) 諸室・設備一覧	
第5章 今後の整備スケジュール	6

第1章 松本市基幹博物館施設構想

1 施設構想の目的

松本市基幹博物館施設構想（以下「施設構想」という。）は、松本まると博物館構想で中核施設として位置付けられた松本市基幹博物館について、その施設整備の基本的な考え方を提示し、施設概要等を定めることを目的とするものです。

施設構想は、「松本市基幹博物館基本構想」及び「松本市基幹博物館基本計画」で位置付けられた目的・性格・機能を踏まえるとともに、基幹博物館の建設予定地と規模が決定したことなどの状況変化を反映し策定するものです。

2 施設構想策定の経過

- 平成11年 9月 「松本城およびその周辺整備計画」策定
初めて現在地からの早期移転が整備目標とされる。
- 平成12年 6月 「松本まると博物館構想」策定
松本市立博物館が中核施設（基幹博物館）として位置付けられるとともに、移転・整備が課題となる。
- 平成20年 3月 「松本市基幹博物館基本構想」策定
「松本学」^(注1)の研究拠点となる基幹博物館の目的・性格・機能が位置付けられる。
- 平成21年 3月 「松本市基幹博物館基本計画」策定
「松本学」の探求を通じて「ひとつづくり」「まちづくり」に寄与する基幹博物館の目的・性格・機能を定め、建設場所は中心市街地が望ましいとする要件が提示される。
- 平成28年 1月 市議会教育民生委員協議会
移転候補地を松本城三の丸エリアとすることが了承される。
- 6月 市議会議員協議会
松本市営松本城大手門駐車場敷地を建設予定地に決定し、施設規模（延床面積）は7,000㎡から8,000㎡とすることが了承される。
- 9月 第1回松本市基幹博物館施設構想策定委員会
以降、12月までに計4回開催
市議会基幹博物館建設特別委員会設置
- 平成29年 1月 松本市基幹博物館施設構想策定委員会が施設構想中間報告書を提出
中間報告書を基に施設構想（案）を作成

（注1） 松本市域で培われた<人><歴史・文化><自然>という視点から、地域社会の移り変わりや人の生き方を総合的に学び、松本の未来を創造する学のこと。

第2章 松本市立博物館の現状と課題

1 現状

松本市立博物館は、明治39年9月に開館した「明治三十七、八年戦役記念館」に由来する国内でも有数の古い歴史を誇る博物館です。現施設は、松本城二の丸内に位置し、昭和42年に竣工、翌年開館しました。延床面積は約3,400㎡、所蔵資料は約116,000点（平成29年1月現在）、図書は約48,000冊です。

松本まるごと博物館構想に基づき、常設展・特別展の開催を始め、講座・講演会の開催、市民協働による展示解説・体験学習指導などを行っています。

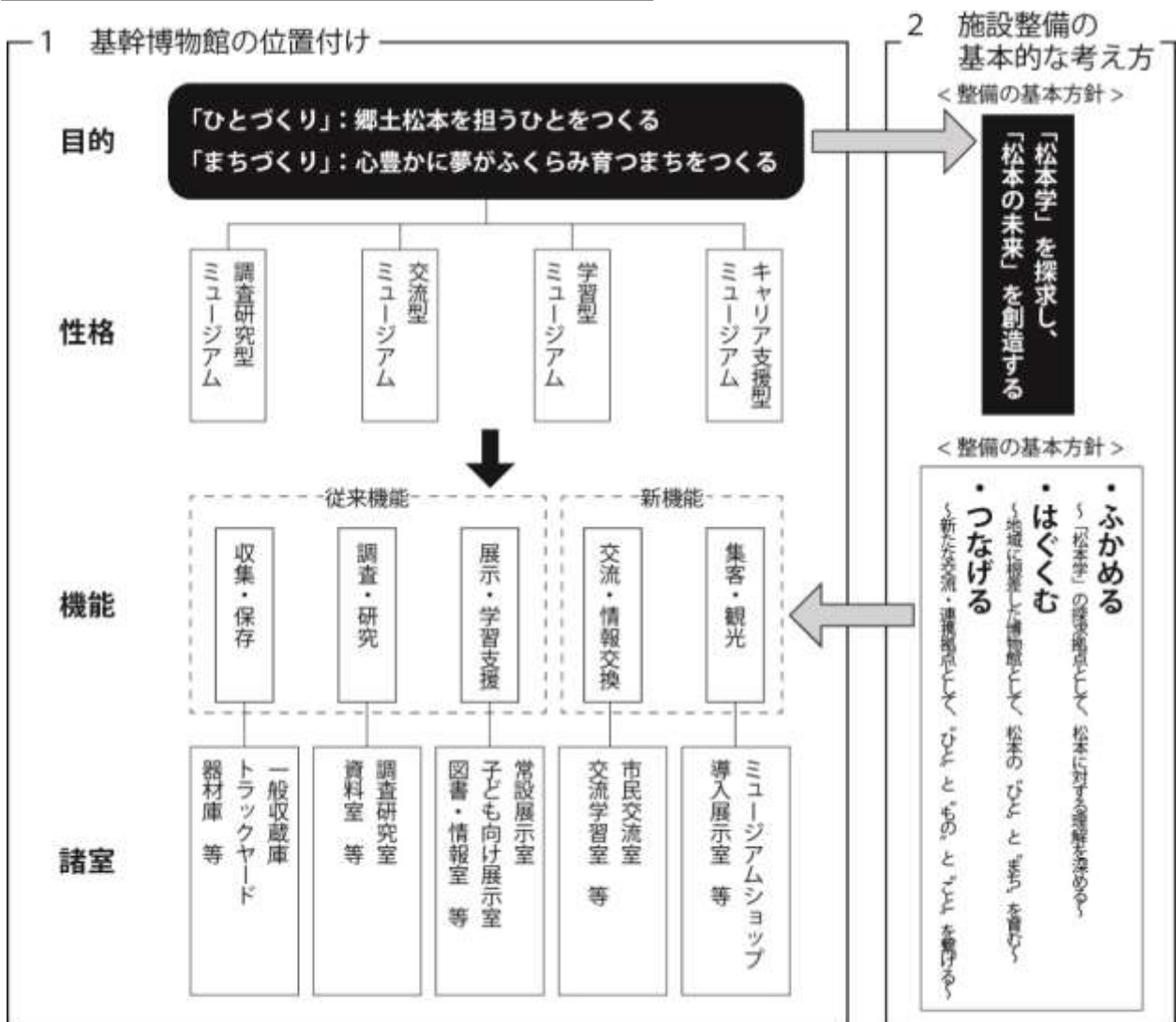
なお、分館として重要文化財旧開智学校校舎などの14の施設が、特色ある活動を行っており、合併5地区旧学校校舎等で保管している資料もあります。

2 課題

- (1) 国史跡内にあるため、現施設の移転改築が必要です。
- (2) 建設から約50年が経つため、建物・設備が老朽化しており、情報化への対応も不十分となっています。
- (3) 資料の増加に伴い収蔵スペースが不足し、建物の狭隘化により、市民の生涯学習の場として提供できるスペースが十分に用意できていません。
- (4) 来館するすべての人たちに不便を感じさせず、松本の魅力を誤りなく伝えるためのユニバーサルデザイン化が求められています。

第3章 施設整備方針 ～松本市立博物館開館200年を見据えて～

基幹博物館の位置付けと施設整備の基本的な考え方



1 松本市基幹博物館の位置付け

(1) 目的

松本の明日を考える上で、郷土を知り、考え、つくり出していく人材を育むことは何よりも大切です。基幹博物館は、郷土松本を担うひとをつくる「ひとづくり」と、心豊かに夢がふくらみ育つまちをつくる「まちづくり」を支え・助ける、松本オリジナルの博物館を整備します。

(2) 性格

基幹博物館の目的を達成するために、四つの性格を持たせます。

ア 調査研究型ミュージアム

イ 交流型ミュージアム

ウ 学習型ミュージアム

エ キャリア^(注2) 支援型ミュージアム

(注2) 人の生き方・生きがい、自己実現の方法、生きることや働くことの価値付けのこと。

(3) 機能

ア 基幹博物館の従来機能 「収集・保存」、「調査・研究」、「展示・学習支援」

イ 基幹博物館の新機能 新たに「交流・情報交換」、「集客・観光」を備えます。

2 施設整備の基本的な考え方

(1) 整備のコンセプト

「松本学」を探求し、「松本の未来」を創造する。

先人が築き守り育ててきた「いいまち・松本」に暮らすことの誇りを知り・考え・共有し（「松本学」の探求）、その誇りを次世代に引き継ぐ（松本の未来の創造）責任を持って、施設の整備に取り組みます。

(2) 整備の基本方針

ア 「ふかめる」 「松本学」の探求拠点として、松本に対する理解を深めます。

イ 「はぐくむ」 地域に根差した博物館として、松本の“ひと”と“まち”を育みます。

ウ 「つなげる」 新たな交流・連携拠点として、“ひと”と“もの”と“こと”を繋げます。

3 建築設計に当たって

(1) 敷地条件

所在地	松本市大手3丁目（松本市営松本城大手門駐車場敷地）
敷地面積	3,868 m ²
用途地域	商業地域
容積率	400%
建ぺい率	80%
防火地域	防火・準防火地域
高さ制限	松本市景観計画では29.4mとされるが、地元協定（お城周辺地区第2ブロックまちづくり協定）により18m

(2) 施設規模

延床面積	7,000 m ² ～8,000 m ²
------	--

地階については、原則として設けないこととします。

(3) 建設における留意点

ア 博物館の整備は、当該地区の今後のまちづくりの指針を示した、松本城三

の丸地区整備基本方針に沿って行います。

イ 建物は、国宝松本城天守など歴史的建造物が集積する本市の歴史的特色を踏まえるとともに、市の景観条例、お城周辺地区第2ブロックまちづくり協定に則り、三の丸地区の落ち着いた風情を損なわないように、周辺の都市環境との調和に配慮します。

建築デザインは、デザイン自体が魅力を持ち続け、将来のまちづくりを先導し、松本らしさとして次代に残るようなデザインとします。

ウ 基幹博物館として、文化庁の

指針、基準等に基づいた設備等を整備し、市民の宝を次代に確実に引き継ぐとともに、災害等に対して十分に備えた安全・安心な博物館を整備します。

エ 駐車場については、周辺駐車場の利用を前提とし、身体障害者用の駐車スペースを除き、原則として設けないものとします。

オ 関連する法規・計画等を尊重して整備を進めます。



第4章 施設機能と諸室

1 収集・保存機能

- (1) 資料や情報を計画的かつ継続的に収集します。
- (2) 資料を良好な状態で保存するための収蔵庫を設け、資料の材質・状態に応じて適切に管理・保管します。
- (3) 資料保存のための最適な収蔵庫環境を整備した上で、特別に温湿度管理が必要な資料は個別に対応します。
- (4) 基幹博物館では、地域の遺産を現地で保存し、資源として活用を図る「松本まるごと博物館構想」を踏まえ、また、図書館や文書館、美術館等関連施設との機能分担を図りながら、下記の諸点から資料の収蔵を行います。

ア 希少性が特に高い資料

イ 温湿度管理が必要な資料

ウ 基幹博物館の収集・保存機能以外の4機能での展開・活用が期待される資料
なお、資料を保管する場所の環境が一定基準を満たさない場合も、資料の収蔵を行います。

2 調査・研究機能

- (1) 「松本学」の探求拠点にふさわしい調査研究活動を行うため、十分な広さを備えます。
- (2) 博物館資料のデータベース化を進め、レファレンスサービスの向上と資料の積極的な活用に努めます。

3 展示・学習支援機能

(1) 展示機能

郷土松本を担う「ひとづくり」と心豊かに夢がふくらみ育つ「まちづくり」に寄与する、「松本学」の探求拠点としてふさわしい展示とします。

ア 松本市民、松本市への来訪者を対象とし、常設展示は小学校高学年程度が理解できる展示内容とします。

イ 現在の松本の歴史・文化・自然を紹介するインフォメーションの場として、導入展示室を整備します。

ウ 分館での展示を踏まえながら、松本市の特徴（人、歴史・文化、自然など）をテーマを設けて展示するなど、分かりやすく、楽しく伝え、松本について興味と理解を深められる常設展示室を整備します。

エ 未就学から小学校低学年までの児童が、遊びや体験の中から「発見することの喜び」を感じられる子ども向け展示室を整備します。

オ 特別展示を開催する特別展示室を整備します。

カ 市民の研究活動成果の展示スペースを設けます。

(2) 学習支援機能

少人数のワークショップから大規模な講演会まで、市民が主体となり気軽に利用できる学習環境として、交流学习室や講堂、図書・情報室などを整備します。

4 交流・情報交換機能

博物館サポーターなど市民のための活動場所や博物館による定期的な活動発表の場など、基幹博物館の目的を実現するための市民協働の拠点として、市民が気軽に立ち寄れる市民交流室を整備します。

5 集客・観光機能

来館者が気軽に立ち寄り、憩えるスペースを設けます。博物館オリジナル商品や松本の伝統工芸品等を扱うミュージアムショップなどを整備します。

6 共用スペース

展示観覧者を含め、全ての来館者が使用する可能性がある諸室を整備します。

7 施設管理

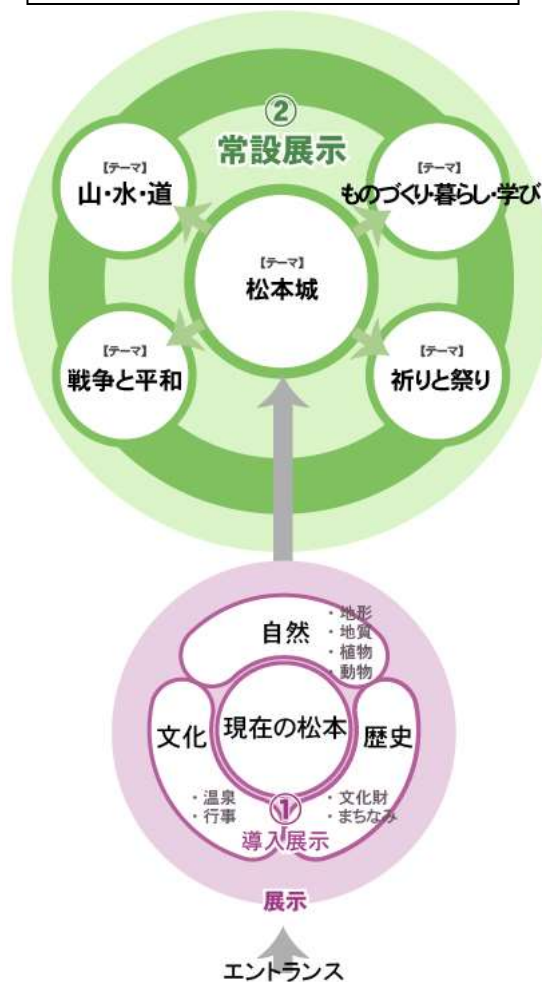
博物館の管理運営に必要な諸室を整備します。

8 附帯施設等

(1) 身体障害者用駐車スペース、駐輪場などを整備します。

(2) ユニバーサルデザインに対応した施設整備とします。

導入展示・常設展示概念図（案）



9 基幹博物館の諸室構成

- (1) 機能・諸室構成（概念図）
別図1のとおり
- (2) 諸室・設備一覧
別表1のとおり

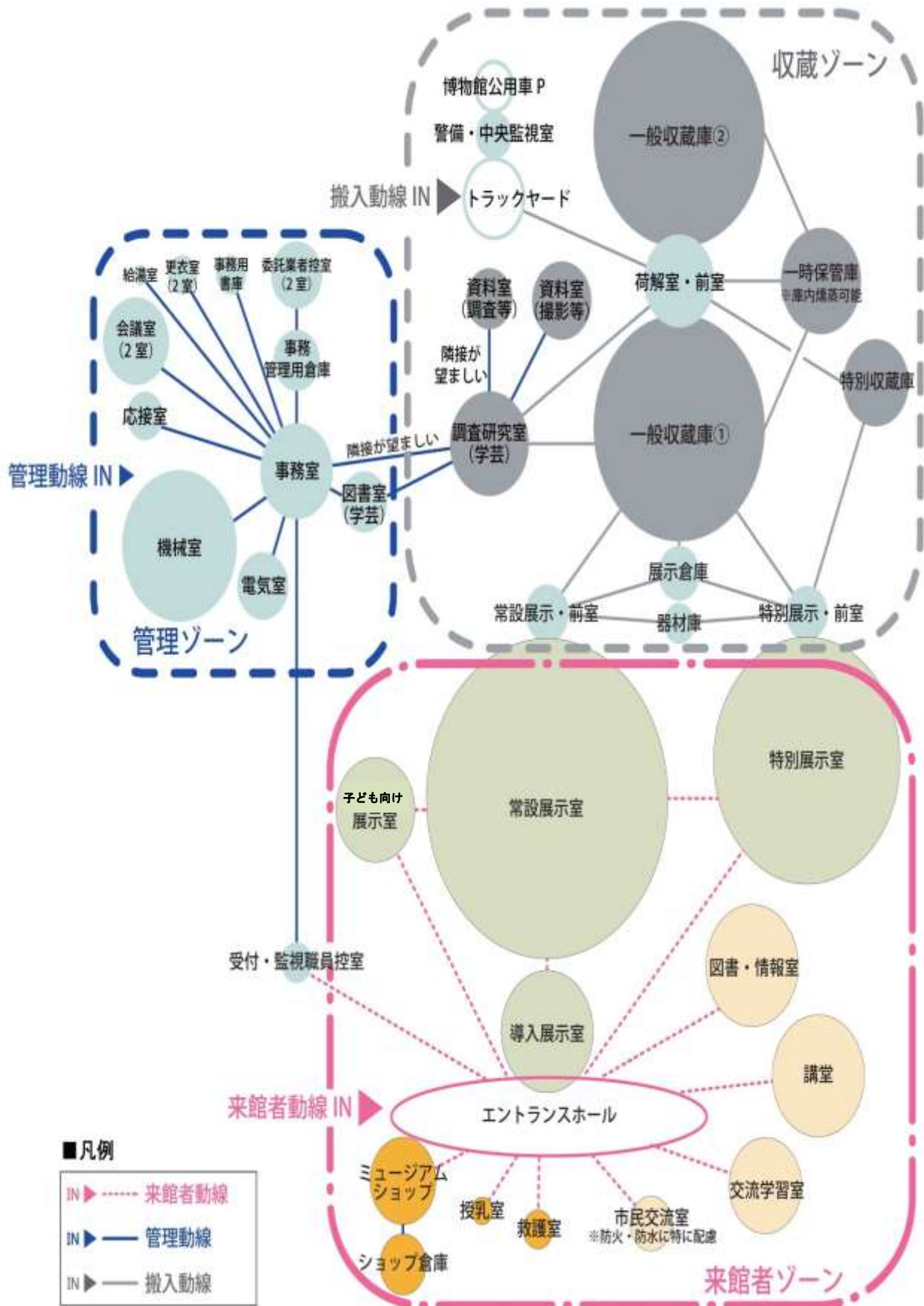
第5章 今後の整備スケジュール

年度	平成 28 年度	平成 29 年度			平成 30 年度		
全体工程	施設構想	基本設計			実施設計		
							埋蔵文化財発掘調査
建築		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 一括 建築基本・実施設計 展示基本・実施設計 </div>					
展示							

年度	平成 31 年度			平成 32 年度			平成 33 年度			平成 34 年度	
全体工程	建築工事・展示制作						準備期間				基幹博物館オープン
							展示施工				
建築			建築工事				空調運転・空気環境調整期間				
			建築設計監理								
展示				展示制作・施工				空気環境調整期間			

別図 1

機能・諸室構成（概念図）



※ 本図は諸室間の関係性を示したものであり、施設内の平面配置を規定するものではありません。

別表 1

諸室・設備一覧

機能	室名	機能別面積	主な用途
収集・保存	一般収蔵庫①	1,940 m ² 程度	・ 温湿度管理が必要な資料を収蔵
	一般収蔵庫②		・ 温湿度の別管理が必要な資料は、個別ケースで管理
	特別収蔵庫		・ 借用資料等の保管及び展示期間中の梱包材の保管
	一時保管庫		・ 寄贈資料の一時保管、庫内燻蒸可能な仕様とする。
	トラックヤード		・ 資料の搬出入を行うトラックの出入口スペース ・ 10 トントラック（美術品運搬専用車）の出入が可能な仕様とする。
	荷解室・前室		・ 資料の開梱、梱包。高所作業車や台車類等の保管 ・ 前室は庫内の環境を安定させる部屋
	エレベーター		・ 来館者用と区別した、資料搬出入用エレベーターの設置
	常設展示・前室		・ 常設展示替え資料・可動ケース等の保管
	特別展示・前室		・ 特別展示替え資料・可動ケース等の保管
	展示倉庫		・ 可動展示ケース、展示資材等の保管
	器材庫		・ ワイヤーワゴン、照明ワゴン等の保管
調査・研究	調査研究室	280 m ² 程度	・ 学芸員の調査研究活動に利用
	図書室（学芸）		・ 調査研究活動用の書庫で、来館者が利用する図書・情報室とは区別して設ける。
	資料室（撮影等）		・ 学芸員の調査研究作業や資料・資材を保管する。 ・ 資料の撮影室を兼ねる。
	資料室（調査等）		・ 特別観覧対応や聞取調査などに利用する。
展示・学習支援	導入展示室	2,500 m ² 程度	・ その時々松本の今を発信し、市民や観光客に松本の魅力を伝える。
	常設展示室		・ 収蔵資料を中心に、松本の歴史や文化、民俗などを体系的に伝える。
	子ども向け展示室		・ 松本の歴史・文化、自然をテーマに、遊びや体験の中から「発見する喜び」を未就学児でも感じられる体験展示を提供する。
	特別展示室		・ 特別展示、企画展示を行う。
	市民ギャラリー展示スペース	—	・ 市民の学習・研究成果を発表する展示等を行う。 ・ 共用スペース等を活用する。
	博物館活動の展示	—	・ 博物館の活動自体を展示する。 ・ 収蔵庫や事務室を活用する。
	講堂	560 m ² 程度	・ 大規模な講演会、シンポジウムを開催する。 ・ 民俗行事等の記録映像の放映や自習室としての開放も行う。 (収容人数 150 名～200 名程度)
	交流学習室		・ 講座やワークショップに利用。小規模な講演会も開催可能 (収容人数 60 名程度)
図書・情報室	・ 市民等が博物館や松本に関する調べ物を自由に行える開架書庫、図書閲覧、図書・資料検索の場として利用(開架 25,000 冊) ・ レファレンスサービスを集約する。		
市民交流室	・ 友の会、市民学芸員、ボランティアグループ等、博物館のサポーターが利用・交流する場とする。		
集客・観光	ミュージアムショップなど	270 m ² 程度	・ 来館記念となる商品、博物館のテーマに関する書籍、松本の伝統工芸品の紹介・販売など
	ショップ倉庫		・ ミュージアムショップの在庫商品や什器用の倉庫
	授乳室（赤ちゃん休憩室）		・ 授乳やオムツ交換を行う。
	救護室		・ 館内で気分が悪くなったり、怪我をした来館者等の救護を行う。

共用スペース	トイレ	1,550 m ² 程度	・ 各階に設置
	エレベーター		・ 資料搬出入用と区別した、来館者用エレベーターの設置
	ロッカー		・ 多様な来館者を想定し、大中小など3、4種類程度のロッカーを用意する。 ロッカー室の配置場所については、開館時間等を勘案しながら検討する。
	フリースペース		・ エントランス等の空いた空間に椅子・ソファ・畳などを置き、来館者が足を休ませられるような場の設置
	受付		・ 観覧チケットの販売 ・ 来館者に対する簡単な案内など ・ エントランス内に設置
施設管理	事務室	900 m ² 程度	・ 現在の庶務係が事務を行う。
	応接室		・ 来客対応 ・ 講座・講演会の講師の控え室としての利用
	事務用書庫		・ 管理運営に係る業務日誌や諸帳簿の保管
	事務・管理用倉庫		・ 予備の物品（蛍光灯など）や工具・器具（脚立等）、日常的な管理で用いる物品の保管。商品を保管するミュージアムショップ倉庫とは別に整備 ・ 倉庫内に、地域の防災支援の一環とした、災害時常備品の保管の検討
	会議室（2室）		・ 日常的な館の運営等に関する打合せに利用するほか、友の会の理事会など博物館関連団体の会議にも利用 ・ 講座や講演会の講師の控え室としても利用
	給湯室、更衣室（男女別）、トイレ		・ 職員及び関係者用
	博物館公用車駐車場		・ 自動車2台分
	受付・監視職員控室		・ 展示面積等の拡大に伴い、券売とモギリ（チケット確認）の分業化、監視職員の配置等が予想される。直営・委託にかかわらず、現行の諸室では不足が予想される。
	警備・中央監視室		・ 施設の大型化に伴い、防犯カメラや警備システムの設置箇所が大幅に増加することが予想され、そうしたシステムの統御・監視を行う場が事務室とは別に必要
	電気室、機械室		・ 施設の大型化に伴い、両室ともに大型化することが予想される。
委託業者控室（2室）	・ 施設の大型化に伴い、空調設備の複雑化・専門化が予想され、既存の清掃業務委託に加え、施設設備メンテナンスの業務委託が予想される。		
附帯施設等	身体障害者用駐車場	—	
	駐輪場	—	・ 利用者の駐輪場
	屋外広場	—	
合計		最大 8,000 m ²	